

## 監査報告書(監事意見書)

平成16年5月22日

社会福祉法人 諒 和 会

理事長 下 川 亨 殿

社会福祉法人 諒 和 会

監 事 内 村 保 治

監 事 三 浦 暁 美

1. 我々は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの事業年度における監査を、さくらの苑会議室で行い、事務長及び出納職員より事業の報告及び関係帳票類の提出を求め、一般に認められた監査基準に従って通常必要とされる監査手続を進め、また我々が必要と認めたその他監査手続を実施した。
2. 会計は福祉法人として適性に執行されており、計算書類の内容は福祉法人会計指針に従い、財産及び収支の状況を正しく示していると認める。
3. 今期は入所者・利用者に対する適正な処遇を考慮され、正規常勤職員が増加していることにかかる人件費高騰及び法定福利費の変更による増額があったことに加え、新規事業立ち上げのための建設事業等により、一般概念による収益性が悪化する中、一定の繰越収支差額は確保されたものの、今後の介護報酬の改定等を見越して資金的な経営安定の努力をより充実して行っていくことを望む。そのため、比率の高い委託料等の経費支出のよりいっそう効率的な運用を検討する必要があることならびに今後のペイオフ対策の必要性があることを指摘しておきたい。
4. 社会福祉法人として、社会が求める公明正大な運営のため、外部監査及び外部評価を導入され、法人及び施設運営のよりいっそうの透明化を計られたことを評価し、これによる運用の充実を図られることを望む。

以 上